

平成28年度に市民が負担した各種税金の内訳

市民税	38億3,992万円	軽自動車税	1億8,797万円
固定資産税	40億5,427万円	特別土地保有税	0円
市たばこ税	4億5,683万円	入湯税	394万円
都市計画税	3億3,445万円		

平成28年度に市民一人当たりに使われたお金

民生費	14万1,565円	衛生費	3万6,932円
公債費	5万0,958円	消防費	1万2,996円
土木費	4万6,863円	農林水産業費	8,740円
教育費	4万6,071円	商工費	7,816円
総務費	4万0,897円	議会費・労働費など	3,717円

(平成29年3月31日住民基本台帳人口:6万6,564人)

国民健康保険鬼石病院事業会計

国民健康保険鬼石病院事業会計	収入(万円)			支出(万円)		
	科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
収益的収入及び支出	病院事業収益	11億1,546	10億5,459	病院事業費用	11億8,665	11億3,970
	医業収益	9億0,614	8億4,394	医業費用	11億3,938	10億9,777
	医業外収益	1億8,520	1億8,551	医業外費用	2,511	2,202
	特別利益	0	0	特別損失	50	0
	訪問看護ステーション収益	2,412	2,514	訪問看護ステーション費用	2,066	1,991
資本的収入及び支出	資本的収入	7,223	7,223	資本的支出	9,810	9,708
	企業債	1,530	1,530	建設改良費	3,888	3,786
	他会計補助金	5,693	5,693	企業債償還金	5,922	5,922
	固定資産売却代金	0	0			

地方債(市債)の役割

●地方債の性格

地方債とは、地方公共団体が事業を実施するために国や金融機関などから借り入れる借入金のうち、その返済が2年度以上にわたる長期借入金(年度を越えて元金・利息を償還する借入金)のことをいい、いわば、家計における借入に相当するものです。地方債のうち市で借り入れるものを「市債」といいます。

そもそも地方公共団体の歳出は地方債(借金)以外の収入(地方税、地方交付税など)をもって賄うことが原則となっていますが、地方財政法により、限定的に地方債を発行し特定の事業などの経費に充てることが認められています。ただし単に収入が不足するからと言ってむやみに借り入れできるものではなく、健全な財政運営のために、地方債を充てることのできる事業は地方財政法によって厳しく制限されています。

●一時借入金との相違

地方公共団体の借入金は、地方債のほかに「一時借入金」と呼ばれるものがあります。これは、年度途中における一時的な資金不足を補うために借り入

れるもので、必ずその年度内に他の収入でもって返済しなければなりません。従って、その年度の収入となるものではなく、長期借入金である地方債とはその機能や性格がまったく異なります。

●地方債の機能

地方債は、将来、税収入や収益などによって返済をしなければならない性格のもので、地方債の長期借入金としての性格を上手に活用し、その運用を誤らなければ、地方債は、財政運営上適切な機能を発揮することができる有用な制度です。

例えば文化会館や学校などのように大きな施設の建設は、建設年度に多額の費用が必要です。これらの施設は、建設後何十年間にもわたって利用されるものですから、施設の建設年度にたまたま住んでいる住民だけが経費を負担するよりも、将来にわたってその施設を利用する市民が多年にわたり経費を負担することが公平と言えます。また、災害の発生に伴う復旧事業の実施や経済不況に伴う税収入減の補てんなどのような、財政運営上やむを得ない特殊な場合においても地方債が活用されます。

市が抱えている負債の推移

(各年度の決算額)

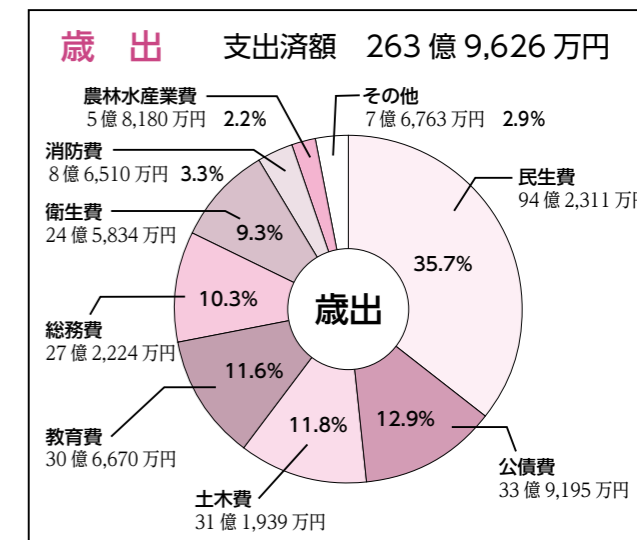
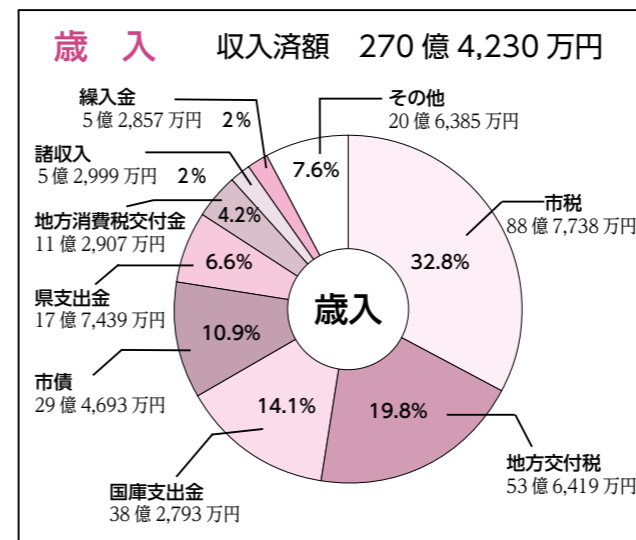
会計名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	229億5,810万円	228億0,291万円	225億1,334万円
介護老人保健施設	2億3,316万円	2億1,924万円	2億0,395万円
住宅新築資金等貸付事業	480万円	380万円	276万円
下水道事業	61億6,567万円	60億4,465万円	59億5,481万円
特定地域生活排水処理事業	7,182万円	7,015万円	6,784万円
簡易水道事業等	7,464万円	7,589万円	7,827万円
水道事業	63億5,379万円	61億5,433万円	59億6,626万円
国民健康保険鬼石病院事業	6億6,339万円	6億1,514万円	5億7,122万円
一部事務組合(市負担分)	69億6,294万円	71億3,925万円	92億5,488万円
負債の合計	434億8,831万円	431億2,536万円	446億1,333万円
市民一人当たりの負債	64万3,356円	64万3,652円	67万0,232円

平成28年度 決算概要

平成28年度の一般会計は、歳入決算額270億4,230万円、歳出決算額263億9,626万円で、翌年度に繰り越すべき財源3,907万円を差し引いた実質収支は6億0,697万円の黒字決算となりました。

主な事業は、臨時福祉給付金支給事業や障害者総合支援給付事業、障害児福祉事業など福祉施策の充実、

子育て支援事業や特定教育・保育施設入所児童運営事業など子育て環境の充実、新学校給食センター建設事業や世界文化遺産高山社跡の保存整備事業など教育環境の充実と文化の向上、そのほか個別予防接種事業やLED防犯灯借上事業など市民の健康や安全安心に配慮した事業を実施しました。



特別会計

会計名	予算額(万円)	歳入		歳出	
		収入済額(万円)	収入済率(%)	支出済額(万円)	支出済率(%)
国民健康保険事業勘定	90億2,986	91億0,365	100.8	87億0,418	96.4
後期高齢者医療	6億4,703	6億7,617	104.5	6億4,596	99.8
介護保険事業勘定	57億2,116	56億2,223	98.3	55億1,750	96.4
介護老人保健施設	2億8,854	2億8,459	98.6	2億8,054	97.2
住宅新築資金等貸付事業	417	570	136.7	416	99.8
学校給食センター事業	5億1,248	5億0,977	99.5	5億0,026	97.6
下水道事業	12億1,796	12億1,855	100.0	11億5,917	95.2
特定地域生活排水処理事業	1,801	1,785	99.1	1,680	93.3
簡易水道事業等	8,034	8,215	102.3	7,674	95.5
三波川財産区	265	265	100.0	231	87.2

水道事業会計

水道事業会計	収入(万円)			支出(万円)		
	科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
収益的収入及び支出	水道事業収益	14億1,472	15億1,085	水道事業費用	12億5,443	11億8,413
	営業収益	13億0,533	13億9,205	営業費用	10億6,163	10億0,160
	営業外収益	1億0,939	1億1,865	営業外費用	1億8,219	1億8,219
	特別利益	0	15	特別損失	60	34
資本的収入及び支出	資本的収入	2億9,012	2億8,742	資本的支出	8億7,189	8億1,869
	企業債	1億5,700	1億5,700	建設改良費	4億9,645	4億7,234
	出資金	3,535	3,535	企業債償還金	3億4,508	3億4,508
	負担金	6,242	5,972	国庫補助金返還金	127	127
	補助金	3,535	3,535	予備費	2,909	0

